

誰のため？ 何のため？

■著作権法改正へ——山田 英治

この連載は今回が最終回です。最後の話題は、人工知能(AI)が著作権制度に与えるインパクトについてです。今年4月に「アルファ碁」というAIが人間の囲碁名人と対戦し、名人が完敗したことが世界的な大ニュースになりました。それ以来、AIの文字がメディアに登場しない日はないくらいです。将棋でも「ボナンザ」というAIが、人間のトップ棋士を次々と打ち負かしています。囲碁や将棋のような頭脳ゲームばかりでなく、人間にしかできないと思われていた創作分野でも、AIは急速に進歩しつつあります。

「AIがレンブラントの画風を学んで「新作」を描いています。日本語の小説を書くAIも、研究は着実に進んでいるようです。ところが、

こうしてできた「AI著作物」を、著作権法は保護していません。なぜならば、法律が定める著作物とは「思想又は感情を創作的に表現したもの」のことで、機械に思想や感情があるとは認められないからです。しかし、このままでは創作するAIへの投資を回収できず、開発や事業化が立ち遅れてしまうかもしれません。そうならないために、「AI著作物」を保護するための法制度を検討すべきだとの声が高まっていて、官邸が発表した今年の「知的財産推進計画」にもそのことが盛り込まれました。

しかし、法律で「AI著作物」を保護することは、一筋縄ではいきません。AIは著作物を自動的に大量に作ることができま

す。人間の著作物とおなじ保護

12 AIは著作権を変える

この部分は公開に適さないため削除されています。

成長戦略のカギ、方向定まらず

を与えてしまうと、世の中は著作権のある表現で埋め尽くされてしまいます。「AI著作物」に特化した、登録制の保護制度を作ることも考えられます。著作権よりも特許に近い方法です。しかしそれだけでは、実はAIが創った作品を人間が自作として公表する「なりすまし」を防ぐことができません。「AI著作物」を著作権フリーにすることが既に行われています

が、世の中が「既にある表現」であふれ、人間による創作の余地が狭くなってしまふことに変わりはありません。「第4次産業革命」がいま起きつつあるのだとすれば、AIはその中核になるでしょう。「AI著作物」の保護と利用をいち早くバランスさせた国が「一人勝ち」する

かもしれません。クリエイティブ分野は21世紀の産業の根幹です。著作権制度のあり方次第で、人類の生き方も方向付けられてしまふとわたしは考えています。しかし残念なことに、日本では人々の関心は景気や福祉など目前の課題にあり、政治の関心は文化よりも土木事業や農業振興にあるようです。現時点で日本の著作権分野の国際収支は約8千億円の赤字です。制度をよりよいものにすれば中長期的な成長につながり、ひいてはそれが景気的好転や福祉の充実にも貢献します。著作権は成長戦略になりうるのです。

(国際日本文化研究センター教授)

—おわり